

熱帯低気圧に対する農作物等管理技術対策について

令和元年6月27日
埼玉県農林部

熱帯低気圧が6月28日（金）にかけて台風に変わり、また、関東に接近する見込みです。

低気圧の北上に伴って梅雨前線の活動が活発になると予想されるため、大雨に対する警戒が必要です。

以下の技術対策資料を作成しましたので、参考にしてください。今後の低気圧の進路等の気象情報に留意し、早めの対応をお願いします。

露地畑、水田共通事項

- 1 水田では、排水路や暗渠の点検、必要に応じて排水溝の整備を行い、ほ場の停滞水に備える。
- 2 冠水または浸水したほ場は、通過後に速やかに排水する。
- 3 通過後は、病害虫の発生を防ぐため、作物に付着した土砂などを洗い流すように薬剤防除を行う。

ハウス共通事項

- 1 被覆資材の破れ、支柱、支線、ターンバックルなどを点検・補修し、必要に応じて筋交いを入れるなどして補強する。周辺に風で飛散する物がないよう整理する。
- 2 出入り口、天窓、サイドをしっかりと固定し、隙間からの風の吹込みを防ぐ。
- 3 停電、浸水による漏電等が想定されるので、不必要な電源は遮断しておく。
- 4 換気扇をまわしてハウス内部を負圧にし、被覆資材のバタつきを防ぐ。

水 稲

- 1 強風による葉ずれ、倒伏等を防ぐため、可能な限り深水にしておく。通過後も強風をとまなう場合は、風が収まるまでは湛水状態を保つ。
- 2 除草剤散布間もないほ場でのオーバーフローは、除草効果の低下につながるため、注意して経過を観察する。

大 豆

事前に排水溝が排水路につながっているか点検し、雨水が溜まらないようにする。

野菜

◎露地なす

- 1 停滞水にとまなう根の活力低下が青枯病、半身萎凋病等の発生を助長するので、速やかに排水する。
- 2 通過後は、褐色腐敗病等が発生しやすいので、速やかに薬剤防除を行う。
- 3 風雨でキズなどが発生し商品価値が低下する果実は早く摘果し、草勢の回復を図る。

◎いちご親株

- 1 親株ほへの浸冠水は炭疽病や疫病の発生を助長するので、速やかに排水対策を行う。
- 2 風雨による炭疽病の発生拡大が懸念されるので、天候回復後に速やかに薬剤防除を行う。

◎ねぎ

- 1 土寄せができる状態のものは、倒伏防止のため事前に土寄せを行う。
- 2 通過後の停滞水の温度上昇は、根腐れ及び軟腐病等の発病を助長するので、速やかに排水する。
- 3 天候が回復次第、軟腐病・白絹病・小菌核腐敗病等を対象に速やかに薬剤防除を行う。
- 4 収穫期のほ場では、高温多湿による軟腐病が拡大する前に、速やかに収穫・出荷を行う。その際、病株の混入は商品価値を著しく損なうので、厳選に努める。

◎にんじん・だいこん・かぶ

- 1 出荷間近なもので葉の損傷が軽いものは、出荷時の調製を十分に行い商品価値を落とさないようにする。
- 2 損傷が軽く、収穫までに日数を要する場合は、病害の発生が懸念されるので、薬剤散布を行う

◎えだまめ・スイートコーン

- 1 強風により倒伏したスイートコーンは、作物体の立ち上がり回復を待って作業を行う。
- 2 えだまめではべと病等の発生が懸念されるので、天候回復後、速やかに薬剤防除を行う。

◎ほうれんそう、こまつななど軟弱野菜

葉の損傷等が見られた場合には、速やかに薬剤防除を行う。

果 樹

- 1 収穫できる果実は事前に収穫する。
- 2 棚や支柱、網などを点検・補強し、樹体や棚の揺れを少なくする。
- 3 葉・枝の損傷が発生した場合は、なしでは黒星病、疫病、胴枯病、ぶどうでは晩腐病の発生が懸念されるので、薬剤防除を行う。
- 4 苗木については、主幹部の株元にビニールを巻くなどにより土はねを防ぐ。

花植木

- 1 排水対策を行うとともに、フラワーネット等の点検・補強を行う。
- 2 天候回復した場合には、強光による日焼けを防止するため苗等は寒冷紗等で遮光する。
- 3 倒伏した株は引き起こして株元を軽く押さえ、噴霧器等で付着した土を洗い流すよう薬剤散布を行い、病害の発生を予防する。
- 4 破損した茎葉は病害の発生源となることから速やかにほ場外へ搬出する。
- 5 浸冠水した施設、資材等は必要に応じ消毒を行う。

茶

- 1 強風などにより枝葉の損傷が生じた場合、炭疽病や輪班病（新梢枯死症）が発生しやすくなる。炭疽病に弱い「さやまかおり」「やぶきた」や、輪班病（新梢枯死症）などが常発するほ場では予防のための薬剤防除を行う。
- 2 直掛け被覆を行っている茶園では、強風による芽のこすれ防止や被覆資材が飛ばされないよう留め具等の点検・補強を行う。
- 3 強風によるこすれによって新芽が傷ついた場合は、傷口が乾き、異臭がしなくなってから摘採を行う。

◎農薬はラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法等を十分確認の上、最終有効年月までに使用してください。

◎農薬の使用に際しては、以下のホームページで御確認ください。

●農産物安全課

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/nb/arfdnouyakutourokuhenkou.html>

●独立行政法人農林水産消費安全技術センターホームページ内農薬登録情報提供システム

<http://www.famic.go.jp/>